

新たな運行エリアおよびバス運行ルートを紹介！

デマンド型交通は基本的に導入地区内での運行に限られますが、既存の交通手段や他地区のデマンド型交通と組み合わせることで広域の移動が可能です。ここでは各地区それぞれの運行エリアや利用時のポイントなどを紹介します(詳しい情報は市ホームページで確認してください)。

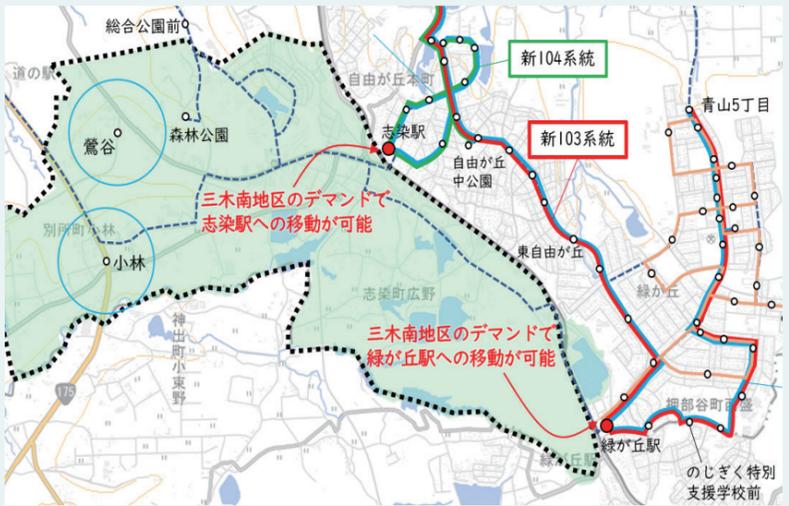


▲ホームページ

凡例	内容・乗降ルール
.....	デマンド型交通の運行区域
---	バス路線見直し区間
○	バス停
○ ○ ○	幹線エリア内 ※同じ色同士のデマンド移動は原則不可。 [例: ○ ←→ ○]

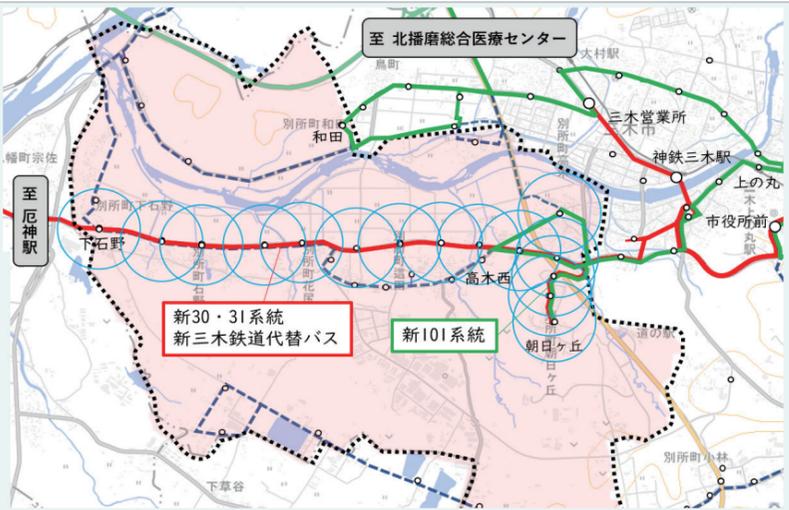
三木南地区

- 別所地区のデマンド型交通に乗り継ぎます。
- 神鉄志染駅、緑が丘駅に行くことができ、電車やバスに乗り継ぎます。
- 北播磨総合医療センター方面行き103系統、104系統などの運行ルートが大幅に見直されました。



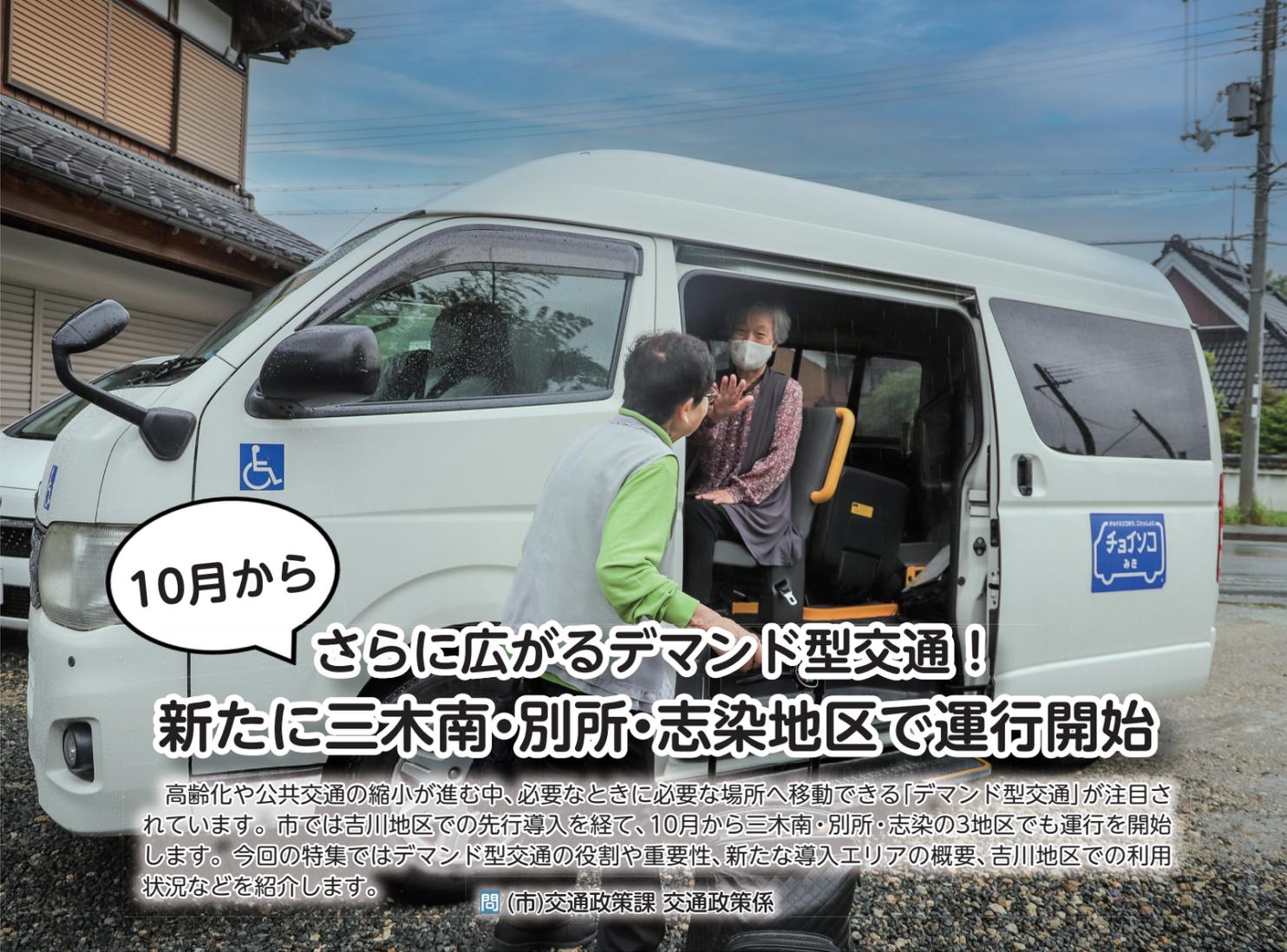
別所地区

- 三木南地区のデマンド型交通に乗り継ぐことで、神鉄志染駅や緑が丘駅まで移動できます。
- 地区内の買い物施設に行けるほか、路線バスとの乗り継ぎなどにより鉄道駅や三木地区方面へ移動できます。
- 北播磨総合医療センター方面行き101系統の運行ルートが大幅に見直されました。
- 三木鉄道代替バス(30、31系統)が一部朝日ヶ丘を經由します。



志染地区

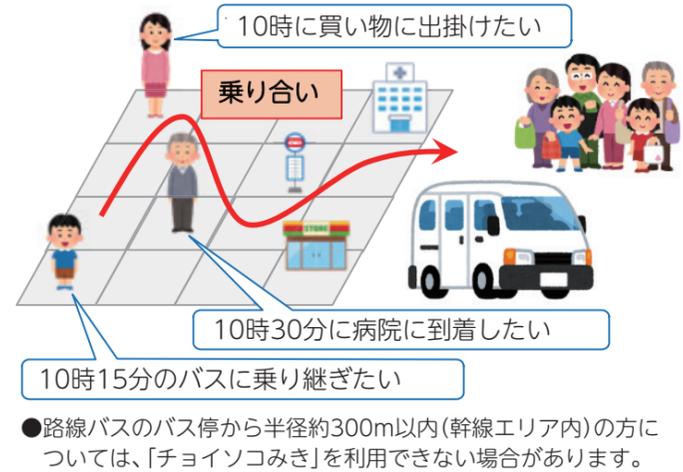
- 青山地区にある大型商業施設に行くことができるほか、そこから路線バスに乗り継ぐことで神鉄緑が丘駅、西神中央や三宮方面に移動できます。
- 地区内を走る路線バスに乗り継ぐことで、北播磨総合医療センターや三木地区、神戸方面などに移動できます。



10月から さらに広がるデマンド型交通！
新たに三木南・別所・志染地区で運行開始

高齢化や公共交通の縮小が進む中、必要ときに必要な場所へ移動できる「デマンド型交通」が注目されています。市では吉川地区での先行導入を経て、10月から三木南・別所・志染の3地区でも運行を開始します。今回の特集ではデマンド型交通の役割や重要性、新たな導入エリアの概要、吉川地区での利用状況などを紹介します。

問 (市)交通政策課 交通政策係



デマンド型交通のポイント

- 自宅から買い物施設や公民館、医療機関などの所定の乗降場所との間を移動できます。
 - 乗降希望時刻に応じた利用ができます(30分前までに要予約)。
- ▶運行日時 月～金曜の午前8時～午後5時
▶運賃(1人当たりの料金)
・大人(中学生以上) 300円
・小児(小学生)、障がい者およびその介助者 150円
・未就学児 無料(ただし、保護者同伴に限る)

●路線バスのバス停から半径約300m以内(幹線エリア内)の方については、「チョイソコミ」を利用できない場合があります。

日々の移動を支える“つなぎ役”として

人口減少や運転手不足の影響で、地域の公共交通を維持することが年々難しくなり、移動手段の確保は喫緊の課題となっています。そうした中で注目されているのが「デマンド型交通」です。これはタクシーのように個別輸送するものではなく、**予約に応じて効率よく運行する乗合制の公共交通で、鉄道や路線バスなどの広域の移動などを担う既存の交通手段と組み合わせ、不足する部分を補う役割を担います。**日々の移動を支える“つなぎ役”として、高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献することが期待されています。これからの地域交通には、多様な移動手段をうまく使い分ける視点がより重要になります。

上記の地図は「地理院地図Vector」をもとに作成したものです。地図上の地区の境界線は概略線であり、デマンド型交通を導入する際の「地区」とは自治会単位の「地区」をさすことから、実際のデマンド型交通の導入区域とは異なる場合があります。